

重要土地等調査法に基づく特別注視区域の指定に伴う本市における影響及び対応等について



正和会
小澤 芳輝 議員



▲重要土地等調査法に関するパンフレット (内閣府ホームページより)

質問 令和6年5月に重要土地等調査法に基づき横田基地及び横田飛行場が重要施設として、周辺のおおむね1000メートルのエリアが特別注視区域として指定されたが、本市における影響及び対応について伺う。

市長 区域指定による地域住民等への影響としては、重要施設への機能阻害行為が認められた場合、国から中止等の勧告・命令があるほ

か、200平方メートル以上の土地及び建物の売買等に際し、当事者の氏名をはじめ土地等の所在や利用目的等を事前に国へ届け出る義務が発生する。なお、区域指定で地域住民や事業者の権利を不当に制限しないこと、個人情報への厳格な管理、地域住民からの問い合わせ等に国の責任で丁寧に対応することの3点を1月に国へ意見している。市の行政への影響

では、区域内の土地等の利用状況について国から調査協力を依頼された場合、住民基本台帳や固定資産課税台帳等の情報を提供する。市では依頼を想定し、所管各課が情報共有している。市の対応では、指定後に市ホームページのリンクから内閣府の指定区域詳細図を公開し、市広報でも周知を図った。引き続き国の動向を注視し、適切な対応に努める。

認知症とともに生きる地域づくりについて



生活者ネットワーク
三原 智子 議員



▲高齢者見守りキーホルダー・アイロンシールと認知症サポーターカード

質問 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月に施行された。認知症になった人もならない人も、共に地域で暮らせる環境を整えていくことが重要と考えている。本市では、福生市高齢者福祉計画・介護福祉事業計画(第9期)において「認知症と共に生きる地域に向けて」を基本方針としているが、これまでの取り組みと今後の

地域づくりについて伺う。
市長 認知症への理解を深める取り組みとして認知症サポーター養成講座等を実施。認知症高齢者及び家族への支援として地域包括支援センターによる相談支援体制の充実、介護する御家族の交流の機会の創出や位置情報探索器の貸与、高齢者見守りアイロンシールの交付など見守り体制の整備を図っている。今後は、

フレイルや認知症予防のためのプログラムの実施のほか、専門機関等との連携により認知症になっても安心して暮らせるまちとしてネットワークの充実に努めていく。
質問 令和5年度の認知症サポーター養成講座の実施状況を伺う。
福祉保健部長 市内小・中学校で各1回、市民を対象に3回、市職員を対象に1回、計6回実施した。

人口ビジョンと公共施設マネジメントについて



公明党
堀 雄一郎 議員



▲福生市公共施設等総合管理計画(抜粋)

質問 出生数の減少と死亡者数の増加から見た公共施設マネジメントについて、本市の所見を伺う。
市長 出生数の減少と死亡者数の増加は、今後の公共施設のマネジメントを考えるに当たり重要な要素である。学校施設を核として、人口減少下においても持続可能な行政運営が実施できるよう、異なる機能を持つ施設の複合化や同種の機能を持つ

施設の集約化を推進し、適正な配置としたい。
DX推進について
質問 AIの活用が社会全体に拡大している。電話による問合せ窓口が急激に減少し、チャットやメールでのやり取りが日常になり、その対応品質の向上にも目を見張るものがある。AIの活用について、本市の所見を伺う。

市長 市では、これまで保育所等選考システムなどにAIを導入し、業務の効率化や利便性の向上を図っている。AIも技術は目まぐるしく向上しているが、社会的リスクの多様化が進んでおり、個人情報保護などの面からも課題が指摘されている。どのような分野や業務において効果的であるかを検証し、安全面も考慮しながら積極的に活用していきたい。

気候変動適応法の改正に伴う熱中症対策について



正和会
小林 貢 議員



▲クーリングシェルターに掲出しているポスター

質問 気候変動適応法の改正概要と本市における今後の熱中症予防の取り組みについて伺う。
市長 改正により、冷房設備を有する等の要件を満たす施設をクーリングシェルターとして市町村が指定することができるようになった。市では、令和5年度の涼み処全10か所に中央図書館を加え、計11施設をクーリングシェルターに指定した。

第59回福生ほたる祭について
質問 第59回福生ほたる祭の再開経緯と開催概要について伺う。
市長 ほたる祭は、町会を中心とした実行委員会を主催とし開催していたが、高齢化等により開催が難しい旨の報告を受けた。50年以上続いた福生が誇るほたる祭が開催されなくなることを重く受け止め、この伝統を引き継ぐ必要があると判断。ほ

たる公園が所在する町会、福生ホテル研究会の代表などを中心とした新たな実行委員会を立ち上げ、市が事務局となり引き続き開催することを決定。第59回福生ほたる祭では、福生ホテル研究会の皆様により、丹精込めて育てられたゲンジボタルが飛び交う幻想的な雰囲気を楽しむことができる。会場がこれまでと異なるため安全を第一として運営する。

子育て支援、子ども支援の展望と展開について



立憲民主党
市川 佳樹 議員



▲子育てするならふっさ情報サイト(市HP)

質問 子育て支援、子ども支援の展望と展開について、本市の取り組みを伺う。
市長 市では、これから育っていく子どもたちが健やかに成長できることや、子育てする方の悩みや不安を取り除くことを目指し、これまで国の法や制度の改正に素早く柔軟に対応してきた。令和5年12月にこども基本法に基づくこども大綱が閣議

決定され、こどもまんなか社会の実現に向け基本的な方針が示された。これを踏まえ、令和6年度中に福生市こども計画を策定すべく準備を行っている。併せて、教育委員会と連携を一層強化するなど、子どもたちの健やかな成長に資する取り組みを推進していく。本市においては、保育園と学童クラブにおける待機児童ゼロを長きにわたり達成しており、

子育て支援カード事業など、まち全体で子育て世帯を応援する取り組みも子育てするならふっさを実感できる大きな要因の一つとなっている。また、こども計画の策定に際しては、高校生ワークショップを開催するなど、大人だけでなく中心となる子どもの視点も重視することで、これからもこどもまんなかふっさの実現に向けて強化を図っていきたい。